

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

	◇ 公 告	ページ
○ 賃貸借契約に係る一般競争入札の公告【建築都市局住宅部住宅管理課】		2
○ 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子ども総合センター】		5
○ 北九州市公告第113号により公告した一般競争入札の中止【建設局道路部道路維持課】		8
○ 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】		9
○ 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【建設局東部整備事務所庶務課】		10
◇ 上下水道局		
○ 北九州市上下水道局公告第12号により公告した一般競争入札の中止【上下水道局総務経営部総務課】		13
◇ 公営競技局		
○ 北九州市公営競技局会計規程の一部を改正する規程【公営競技局総務課】		14

## 北九州市公告第122号

一般競争入札により、北九州市営住宅コインパーキング設置事業者賃貸借契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月19日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 契約の名称 北九州市営住宅コインパーキング設置事業者賃貸借契約
- (2) コインパーキングを設置する団地名 北九州市営住宅本城団地
- (3) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで。ただし、翌年度以降も1年間単位での更新を可能とし、最長5年（令和8年3月31日まで）の継続使用ができる。
- (5) 履行場所 北九州市の指示する場所
- (6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) コインパーキング施設の設置及び運營業務（自らが管理及び運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有する者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時  
ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市建築都市局住宅部住宅管理課

イ 日時 この公告の日から令和3年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 募集要項等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの送付を希望する場合は、北九州市建築都市局住宅部住宅管理課に問合せのこと。

(3) 入札説明会 実施しないものとする。

(4) 質問の方法 令和3年2月26日午後5時までに、電子メール又はファックスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、いずれの方法による場合も、電話で到達の確認を行うこと。

(5) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年2月26日までに競争参加の申出書を北九州市建築都市局住宅部住宅管理課に提出しなければならない。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年3月10日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 入札日時 令和3年3月11日午前10時

イ 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

ウ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の10以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者が入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建築都市局住宅部住宅管理課

郵便番号 803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2556

ファックス 093-582-4021

## 北九州市公告第 1 2 3 号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 2 月 19 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 子どもの安全確認等訪問対応業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所 北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号  
北九州市子ども総合センター

### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止処分を受けている期間でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
- ア 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号  
北九州市子ども家庭局子ども総合センター
- イ 日時 この公告の日から令和3年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札説明書等の交付方法 前号ア及びイの場所及び日時において無償で交付する。
- (3) 入札説明会
- ア 日時 令和3年3月8日午後4時
- イ 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号  
ウェルとばた5階 研修室5B
- (4) 入札に参加するための要件等
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
- イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。
- ウ この一般競争入札に参加を希望する者は、第3号の入札説明会に参加しなければならない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間
- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間
- (ア) 持参の場合  
この公告の日から令和3年3月3日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (イ) 郵送の場合  
書留郵便で令和3年3月3日午後5時までに必着のこと。
- (6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和3年3月4日までに通知する。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年3月15日午後2時
- (2) 場所 北九州市戸畑区汐井町1番6号  
ウェルとばた5階 研修室5B

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

### (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子ども総合センター

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号

電話 093-881-4556

北九州市公告第124号

令和3年2月15日発行第4823号北九州市公報における北九州市公告第113号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和3年2月19日

北九州市長 北 橋 健 治

物品等の名称及び数量 若戸大橋及び若戸トンネル電力供給 一式



北九州市公告第125号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月19日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）

## 北九州市公告第126号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月19日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 件名及び数量 カラー複合機 2台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（3年間分）を乗じて得た金額の合計金額により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市建設局東部整備事務所庶務課

イ 期間 この公告の日から令和3年3月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休

日を除く。以下「日曜日等」という。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。請求者氏名、住所(法人の場合は、法人名及び担当者名並びに所在地)及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス ken-higashi-shomu@city.kitakyushu.lg.jp

電話 093-582-2951

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争参加申出書の提出は、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

- (5) 競争参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

- (ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年3月1日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年3月1日午後5時までに必着のこと。

- (6) 入札書を提出する場所及び期限

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期限

- (ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年3月11日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年3月11日午後5時までに必着のこと。

- (7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎東棟7階東部整備事務所会議室

イ 日時 令和3年3月12日午前10時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建設局東部整備事務所庶務課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2951

北九州市上下水道局公告第14号

令和3年2月10日発行第4821号北九州市公報における北九州市上下水道局公告第12号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和3年2月19日

北九州上下水道局長 中西満信

工事名 中原東二丁目配水管布設替工事

北九州市公営競技局管理規程第2号

北九州市公営競技局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年2月19日

北九州市公営競技局長 上野孝司

北九州市公営競技局会計規程の一部を改正する規程

北九州市公営競技局会計規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第28号）の一部を次のように改正する。

第23条の次に次の1条を加える。

（指定代理納付者の指定等の告示）

第23条の2 局長は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者の指定、指定の内容の変更又は指定の取消しをしたときは、その旨を告示するものとする。

第26条第1項ただし書中「にあって」を「その他あらかじめ局長の承認を得た場合」に改める。

付 則

この規程は、令和3年3月1日から施行する。